

第51回総合特別区域評価・調査検討会 議事要旨

日 時：令和2年12月3日（水）15:00～17:00

場 所：永田町合同庁舎 7階特別会議室（オンライン開催）

出席者：座長 安藤 光義 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
秋山 弘子 東京大学名誉教授
竹林 幹雄 神戸大学大学院海事科学研究科教授
玉沖 仁美 株式会社紡代表取締役
土屋 了介 公益財団法人ときわ会常盤病院顧問
安島 博幸 跡見学園女子大学観光コミュニティ学部教授

事務局：眞鍋 純 内閣府地方創生推進事務局長
山西 雅一郎 内閣府地方創生推進事務局次長
長谷川 周夫 内閣府地方創生推進事務局審議官
日向 弘基 内閣府地方創生推進事務局参事官
佐々木 淳一 内閣府地方創生推進事務局参事官補佐

<目標時期到来に伴う総合特区計画の認定及び指定解除予定の特区の施行状況について>

- 事務局より、配布資料（資料1、2、3、4）に基づき、令和2年度に目標時期が到来する総合特区（12特区）のうち、ふじのくに先端医療総合特区を除く11特区について、目標時期到来に伴う総合特区計画の認定を要する特区（7特区）の新計画案及び特区からの申請に基づき特区指定解除予定の特区（4特区）の施行状況を説明するとともに、目標時期が到来する総合特区に係る今後のスケジュールについて説明が行われた。
- 事務局との質疑応答及び委員間での意見交換を行い、指定解除予定の特区については本検討会で出された指定解除後の取組に関する委員のアドバイスを特区に伝えるとともに、新計画案については本検討会で出された意見を特区に伝え、新計画案への反映について引き続き検討を進めることとなった。

<総合特別区域の施行状況の検討及び必要な措置について>

- 事務局より、配布資料（資料5、6）に基づき、総合特別区域の施行状況の検討及び必要な措置案について説明が行われるとともに、委員間での意見交換が行われ、本検討会の意見としてとりまとめることとなった。
- なお、本意見のとりまとめにあたり、委員より、以下のアドバイスがあった。
 - ・評価に係る手続の簡素化について、計画の目標（KPI）の設定にあたり定量的な評価になじまない指標の取扱い、定性的な評価の取扱いについて検討が必要である。

- ・総合特区の取組の情報発信・横展開にあたっては、特区同士の交流が進むよう成果発表会や意見交換会の開催、上手くいった事例だけでなく上手くいかなかった事例についても共有するなど取組を工夫してほしい。

以上